

## 沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書

平成25年12月27日、当時の沖縄県仲井眞前知事は米軍普天間飛行場代替施設建設に係る沖縄県名護市辺野古の公有水面埋め立て申請を承認した。

米軍普天間飛行場の移設計画は、宜野湾市の市街地中心にある米軍普天間飛行場の危険性を除去するということが原点にあり、これまで政府と沖縄県は、米軍普天間基地を名護市辺野古の米軍キャンプシュワブに統合させる移設計画を進めてきたが、平成26年の沖縄県知事選挙で当選した翁長県知事は、政府の辺野古移設計画に反対し、仲井眞前知事が承認した移設先の公有水面埋め立て承認の取消しを行った。

米軍普天間基地を名護市辺野古の米軍キャンプシュワブに移設する計画では、米軍キャンプシュワブに隣接する名護市の辺野古区、豊原区、久志区では移設を条件付きで進めてきた経緯があり、現在移設工事に着手している政府と条件整備に向け協議中である。

また、名護市辺野古区長は、米軍キャンプシュワブ前の移設反対派の違法テントの設置や集会、ゲートに進入する車両を妨害するなどの行動で、日常的に国道利用者の通行や辺野古区民の日常生活に支障が出ていることから、名護市長、名護警察署長に対し、違法テントの撤去、違法駐車を取り締まり強化の要請書を提出している。

政府と沖縄県による米軍普天間基地の名護市辺野古移設計画の対立で、米軍普天間基地の固定化に繋がる恐れもあり、その危険性を放置することがあってはならない。

沖縄県民の願いである米軍基地の整理縮小、嘉手納基地以南の約1000haの返還、普天間移設に於いては、現在480haの基地が、代替施設埋め立て部分面積160haに縮小される他、同基地所属の空中給油機の山口県岩国基地への移転やオスプレイの県外での訓練等、基地の整理縮小や負担軽減に向けた取り組みが進められている。

しかし、在日米軍専用施設の74%が今なお沖縄に集中している現状を鑑み沖縄米軍基地のさらなる整理縮小を全国の自治体が真剣に検討すべきである。

よって当市議会は、沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月11日

石垣市議会

あて先 内閣総理大臣、内閣官房長官、防衛大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策  
担当大臣 沖縄県知事